

一都市高速道路外郭環状線(世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間)事業一

平成 24 年 3 月

国土交通省 関東地方整備局

# 目 次

1. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地	1
2. 対象事業の名称及び種類	1
3. 対象事業の内容の概略	1
<b>第1章 事業計画の変更の概要及び変更理由</b>	<b>3</b>
1.1 変更の概要	3
1.2 変更の理由	3
<b>第2章 事業計画の変更内容</b>	<b>4</b>
2.1 対象事業の計画概要	4
<b>第3章 事業計画の変更に伴う予測・評価の見直し</b>	<b>7</b>
3.1 環境影響評価の項目と予測・評価の見直しを行う項目	7
3.2 見直しを行わない項目	8
3.3 見直しを行った予測・評価の結論	9
3.4 予測・評価結果の見直しについて	10
3.4.1 大気質	10
3.4.2 騒音	21
3.4.3 振動	26
<b>第4章 環境影響評価の手続きの状況</b>	<b>31</b>

### 1. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地

事業者の名称：国土交通省

代表者の氏名：関東地方整備局長 下保 修

主たる事業所の所在地：埼玉県さいたま市中央区新都心 2 番 1

### 2. 対象事業の名称及び種類

対象事業の名称：都市高速道路外郭環状線(世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間)事業

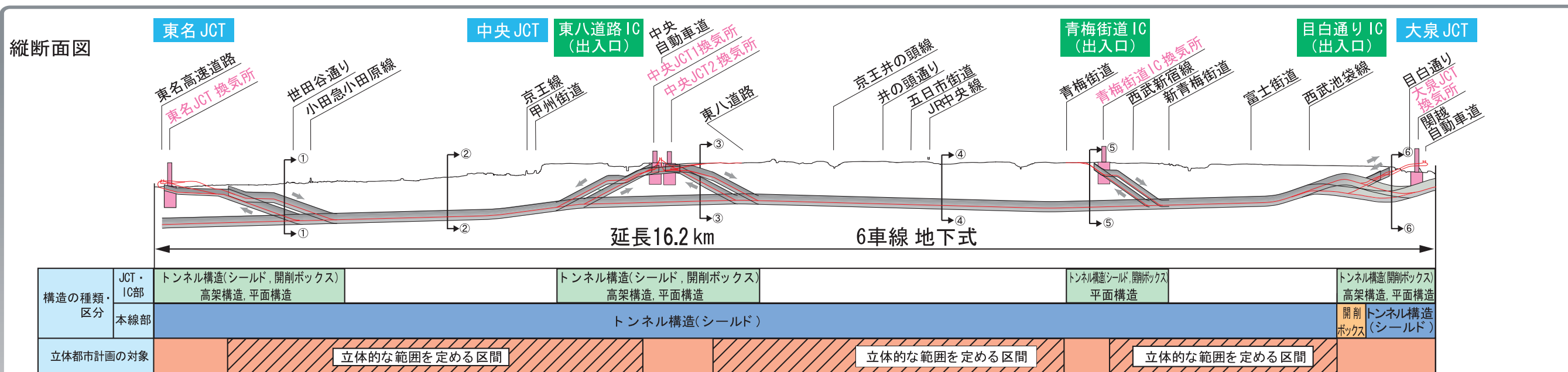
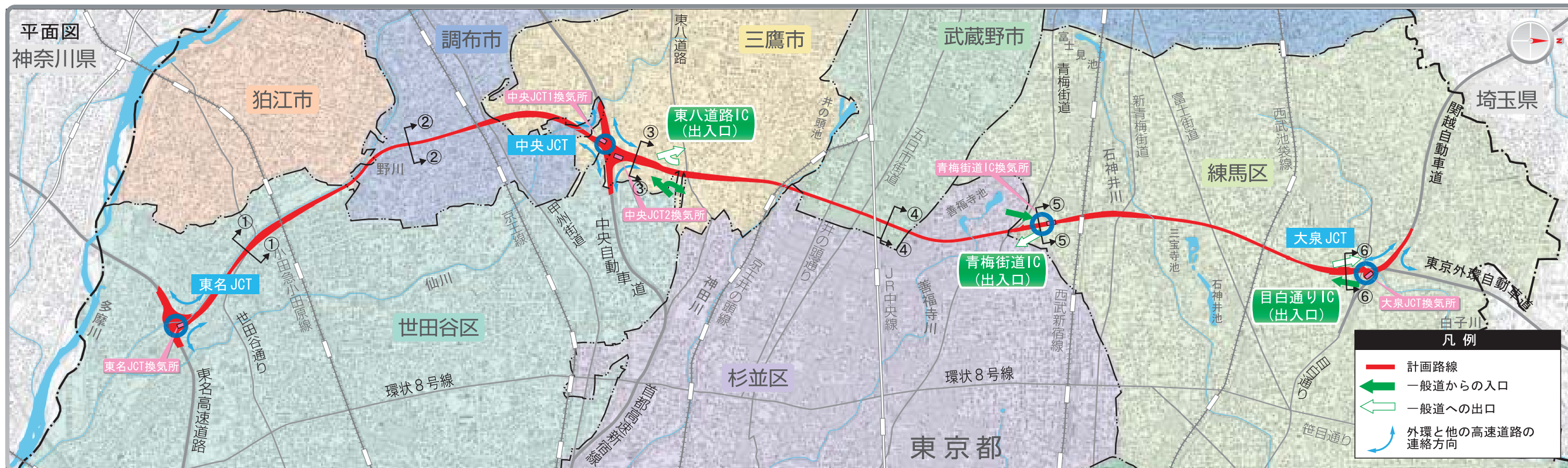
対象事業の種類：高速自動車国道の新設

### 3. 対象事業の内容の概略

本事業は、東京外かく環状道路（総延長約 85km）の東名高速道路から関越自動車道の区間で、東京都世田谷区宇奈根を起点として狛江市、調布市、三鷹市、杉並区、武蔵野市を經由し、練馬区大泉町を終点とする延長約 16km の路線である。

事業計画の概要

項目	計画の概要
都市計画道路名	都市高速道路外郭環状線
延長及び区間	延長：約 16 km 起点：東京都世田谷区宇奈根三丁目 終点：東京都練馬区大泉町四丁目
道路規格	第 2 種第 1 級（自動車専用道路）
車線数	往復 6 車線
設計速度	80 km/時（本線部）



## 第1章 事業計画の変更の概要及び変更理由

### 1.1 変更の概要

平成 19 年 3 月に公告・縦覧を行った「環境影響評価書 ー都市高速道路外郭環状線（世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間）事業ー」（以下、「評価書」と記載する）においては、事業期間を事業着手から概ね 13 年間としていたが、工事工程の見直しにより、事業着手から概ね 10 年に変更する。

### 1.2 変更の理由

当初、本事業計画においては、平成 32 年の完成を予定しており、概ね 13 年間の事業期間としていたが、事業の進捗状況及び最近の施工実績を踏まえ、平成 32 年の供用に向けて、トンネル施工速度を見直すことにより、当該事業の施工期間の短縮を検討した結果による。

## 第2章 事業計画の変更内容

### 2.1 対象事業の計画概要

事業計画の変更に伴う計画の概要は、表 2-1 に示すとおりである。

#### 【変更後】

表 2-1(1) 対象事業の計画概要

事業区間	起点：東京都世田谷区宇奈根三丁目 終点：東京都練馬区大泉町四丁目 延長：約 16 km				
通過地域	練馬区、杉並区、世田谷区、武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市				
道路規格	第 2 種第 1 級（自動車専用道路）				
車線数	往復 6 車線				
構造形式	道路構造の区分：地下式（トンネル構造） 延長：約 16 km（道路が 350m 以上連続して地下にある区間）				
設計速度	本線：80 km/時 JCT・IC：40 km/時又は 60 km/時				
JCT・IC 及び接続道路	JCT・IC	東名 JCT	中央 JCT・ 東八道路 IC	青梅街道 IC	大泉 JCT・ 目白通り IC
	接続道路	東名高速道路	中央自動車道 東八道路	青梅街道	関越自動車道 目白通り
作業工程表	東名 JCT 中央 JCT・東八道路 IC 青梅街道 IC 大泉 JCT・目白通り IC		表 2-2(1) 参照		
工事用車両台数	東名 JCT 中央 JCT・東八道路 IC 大泉 JCT・目白通り IC		表 2-3 参照		

(注) これ以降、表及び図中では、ジャンクションは JCT、インターチェンジは IC と記載する。

【変更前】

表 2-1(2) 対象事業の計画概要

事業区間	起点：東京都世田谷区宇奈根三丁目 終点：東京都練馬区大泉町四丁目 延長：約 16 km				
通過地域	練馬区、杉並区、世田谷区、武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市				
道路規格	第 2 種第 1 級（自動車専用道路）				
車線数	往復 6 車線				
構造形式	道路構造の区分：地下式（トンネル構造） 延 長：約 16 km（道路が 350m 以上連続して地下にある区間）				
設計速度	本 線：80 km/時 JCT・IC：40 km/時又は 60 km/時				
JCT・IC 及び接続道路	JCT・IC	東名 JCT	中央 JCT・ 東八道路 IC	青梅街道 IC	大泉 JCT・ 目白通り IC
	接続道路	東名高速道路	中央自動車道 東八道路	青梅街道	関越自動車道 目白通り
作業工程表	東名 JCT 中央 JCT・東八道路 IC 青梅街道 IC 大泉 JCT・目白通り IC		表 2-2(2) 参照		
工事用車両台数	東名 JCT 中央 JCT・東八道路 IC 大泉 JCT・目白通り IC		表 2-3 参照		

表 2-2(1) 作業工程表

【変更後】

工事区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目
用地買収		■	■	■	■							
準備工				■								
トンネル				■	■	■	■	■	■	■	■	■
高架				■	■	■	■	■			■	
土工				■	■	■					■	
換気所				■	■	■	■	■	■	■	■	■

表 2-2(2) 作業工程表

【変更前】

工事区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目
用地買収	■	■												
準備工		■												
トンネル			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
高架			■	■	■	■	■						■	
土工			■	■	■								■	
換気所						■	■	■	■	■	■	■	■	■

表 2-3 1日最大延べ工事用車両台数

対象地域	1日最大延べ工事用車両台数	
	変更後	変更前
東名 JCT	約 5,000 台/日	約 2,000 台/日
中央 JCT・東八道路 IC	約 7,000 台/日	約 2,800 台/日
大泉 JCT・目白通り IC	約 6,800 台/日	約 2,700 台/日



### 第3章 事業計画の変更に伴う予測・評価の見直し

#### 3.1 環境影響評価の項目と予測・評価の見直しを行う項目

今回の施工期間及び工事用車両台数の変更に伴い、環境影響評価書における環境影響評価の項目から予測・評価の実施が新たに必要となった項目はない。

環境影響評価において予測及び評価を行った項目と、施工期間及び工事用車両台数の変更に伴い予測・評価を行った項目は表 3-1 に示すとおりである。

表 3-1 環境影響評価の項目と予測・評価の見直し項目

環境要素	環境影響評価の項目	見直しの要否
大気質	自動車の走行、換気所の供用に係る大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	×
	建設機械の稼働に係る粉じん等	×
	資材及び機械の運搬に用いる車両（以下、「工事用車両」という。）の運行に係る粉じん等	○
	建設機械の稼働に係る大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	×
	工事用車両の運行に係る大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	○
騒音	自動車の走行、換気所の供用に係る騒音	×
	建設機械の稼働に係る騒音	×
	工事用車両の運行に係る騒音	○
振動	自動車の走行、換気所の供用に係る振動（嵩上式・掘割式・地表式）	×
	自動車の走行、換気所の供用に係る振動（地下式）	×
	建設機械の稼働に係る振動	×
	工事用車両の運行に係る振動	○
低周波音	自動車の走行、換気塔の供用に係る低周波音	×
水循環	道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る地下水の水位及び水質	×
	掘削工事、トンネル工事の実施に係る地下水の水位及び水質	×
地形及び地質	道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る重要な地形及び地質	×
	掘削工事、トンネル工事の実施、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に係る重要な地形及び地質	×
地盤	道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る地盤沈下	×
	掘削工事、トンネル工事の実施に係る地盤沈下	×
日照障害	道路、換気所の存在に係る日照障害	×
電波障害	道路、換気所の存在に係る電波障害	×
動物	道路（地表式又は掘割式、地下式）の存在に係る重要な種及び注目すべき生息地	×
	工事の実施（掘削工事、トンネル工事の実施、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置）に係る重要な種及び注目すべき生息地	×
植物（重要な種及び群落）	道路（地表式又は掘割式、地下式）の存在に係る重要な種及び群落	×
	工事の実施（掘削工事、トンネル工事の実施、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置）に係る重要な種及び群落	×
植物（緑の量）	道路（地表式又は掘割式、地下式）の存在に係る緑の量	×
生態系	道路（地表式又は掘割式、地下式）の存在に係る地域を特徴づける生態系	×
	工事の実施（掘削工事、トンネル工事の実施、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置）に係る地域を特徴づける生態系	×
景観（主要な眺望景観）	道路（地表式又は掘割式、嵩上式）及び換気所の存在に係る主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	×
景観（市街地の地域景観）	道路（地表式又は掘割式、嵩上式）及び換気所の存在に係る市街地の地域景観	×
史跡・文化財	道路（地表式又は掘割式、嵩上式、地下式）の存在に係る史跡・文化財	×
人と自然との触れ合い活動の場	道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合い活動の場	×
廃棄物等	切土工又は既存の工作物の除去、掘削工事、トンネル工事の実施に係る建設工事に伴う副産物	×
	掘削工事、トンネル工事の実施に係る建設工事に伴う副産物	×

(注) ○（ゴシック）：予測・評価の見直しを行う項目 ×：予測・評価の見直しを行わない項目

### 3.2見直しを行わない項目

予測・評価の見直しを行わない項目とその理由は表 3-2 に示すとおりである。

表 3-2 予測・評価の見直しを行わない項目とその理由

環境影響評価項目	理由
存在・供用に係る項目 [ ・道路(地表式又は掘割式)の存在 ・道路(嵩上式)の存在 ・道路(地下式)の存在 ・自動車の走行 ・換気所の存在又は供用 ] [ 大気質、騒音、振動、低周波音、水循環、地形及び地質、地盤沈下、日照障害、電波障害、動物、植物、生態系、景観、史跡・文化財、人と自然との触れ合いの活動の場 ]	計画路線の位置及び構造等、環境影響評価時の予測条件から変更はない。
工事の実施に係る項目 [ ・建設機械の稼働 ] [ 粉じん等、大気質、騒音、振動 ]	施工期間の短縮は、地下部の工事に関する内容のみであり、地上部の施工期間及び施工内容は環境影響評価時の予測条件から変更はない。
工事の実施に係る項目 [ ・工事用車両の運行 (注) ] [ 粉じん等、大気質、騒音、振動 ]	世田谷通り、多摩堤通り、吉祥寺通り、青梅街道、目白通りについては、環境影響評価時から通行する工事用車両台数に変更はない。
工事の実施に係る項目 [ ・掘削工事、トンネル工事の実施 ・工事施工ヤードの設置 ・工事用道路等の設置 ・切土工又は既存の工作物の除去 ] [ 水循環、地形及び地質、地盤、動物、植物、生態系、廃棄物等 ]	計画路線の位置及び構造等、環境影響評価時の予測条件から変更はない。

(注) 世田谷通り、多摩堤通り、吉祥寺通り、青梅街道、目白通りを対象とした予測地点。

### 3.3見直しを行った予測・評価の結論

見直しに伴う予測・評価の結論は表 3-3 に示すとおりである。

表 3-3 見直しに伴う予測・評価の結論

予測・評価項目		予測・評価の結論
大気質	工事用車両の運行に係る粉じん等	工事用車両の増加に伴い、降下ばいじん量は最大 14.2t/km <sup>2</sup> /月となり、参考値を上回ると考えられるものの、環境影響評価時に示した環境保全措置である「タイヤ洗浄」について、その効果を定量的に示すことが可能となったため、これを踏まえた試算を行った結果、「タイヤ洗浄」の実施により、工事用車両の運行に係る降下ばいじん量は参考値以下となる。 よって、評価の結論は変わらない。
	工事用車両の運行に係る大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	工事用車両の増加に伴い、対象道路の日平均値は、二酸化窒素で最大 0.0079ppm、浮遊粒子状物質で最大 0.0026mg/m <sup>3</sup> と環境影響評価時に比べて増加しているものの、二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は最大 0.056ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の 2%除外値は最大 0.078mg/m <sup>3</sup> と環境影響評価時と変わらない。 また、全ての予測地点で環境基準以下となることから、評価の結論は変わらない。
騒音	工事用車両の運行に係る騒音	騒音レベルは最大で昼間 61dB、夜間 60dB であり、環境影響評価時からの増加量は 1dB である。 また、今回見直しを行った全ての予測地点で要請限度及び環境基準以下となることから、評価の結論は変わらない。
振動	工事用車両の運行に係る振動	振動レベルは最大で昼間 50dB、夜間 50dB であり、環境影響評価時からの増加量は 1dB である。 また、今回見直しを行った全ての予測地点で要請限度以下となることから、評価の結論は変わらない。

(注1) 要請限度（騒音）・・・「騒音規制法第十七条第 1 項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令」における「指定地域内における自動車騒音の限度」のうち「幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度」

(注2) 要請限度（振動）・・・「振動規制法施行規則」第十二条の規定に基づく「道路交通振動の限度」のうち、「第二種区域の限度」

### 3.4 予測・評価結果の見直しについて

#### 3.4.1 大気質

##### (1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等

###### (a) 予測

###### (ア) 予測の手法

###### (i) 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

###### (ii) 予測地域及び予測地点

予測地域は、粉じん等の拡散の特性を踏まえて、粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として評価書において設定した予測地域とした。

予測地点は、工事用車両が走行する既存道路の敷地境界の地上 1.5m として、評価書において設定した予測地点とした。

予測地域及び予測地点は表 3-4 及び図 3-1 に示すとおりである。

表 3-4 予測地域及び予測地点

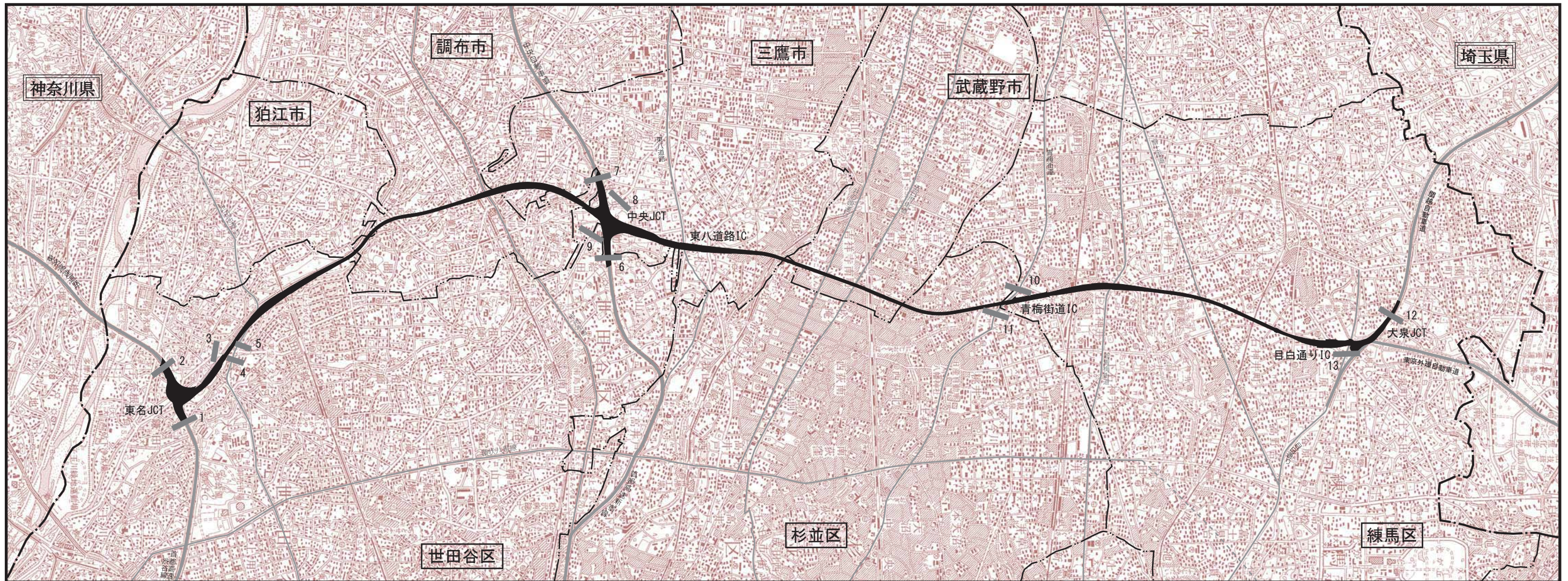
予測地域	変更	番号	対象道路	予測地点
東名 JCT 周辺	変更後	1	東名高速道路	世田谷区大蔵 5 丁目、大蔵 6 丁目
	変更前			
	変更後	2		世田谷区宇奈根 3 丁目、喜多見 3 丁目
	変更前			
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	6	中央自動車道	世田谷区北烏山 8 丁目、北烏山 9 丁目
	変更前			
	変更後	7		調布市緑ヶ丘 1 丁目、新川 2 丁目
	変更前			
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	12	関越自動車道	練馬区大泉町 4 丁目、大泉町 5 丁目
	変更前			

(注) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

###### (iii) 予測対象時期等

予測対象時期は、評価書と同様の手法により設定するものとし、予測地点における工事用車両の運行に係る粉じん等の影響が最も大きくなることが予想される時期とした。



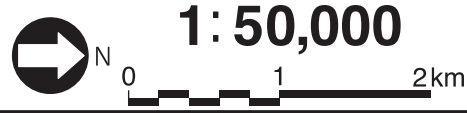


凡 例

- : 都市計画対象道路事業実施区域
- : 都 県 界
- : 区 市 界

記 号	名 称
	資材及び機械の運搬に用いる 車両の運行に係る粉じん等の 予測地点

図 3-1 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等の予測地点





(イ) 予測条件

(i) 交通条件

工事用車両の交通量は、評価書と同様の手法により設定するものとし、各予測地域において最も影響の大きくなる季節（3ヶ月間）の日平均交通量とした。

工事用車両の交通量は表 3-5 に示すとおりである。

表 3-5 工事用車両の交通条件

予測地域	変更	番号	対象道路	予測地点	工事用車両交通量(台/日)
東名 JCT 周辺	変更後	1	東名高速道路	世田谷区大蔵 5 丁目、大蔵 6 丁目	5,000
	変更前				2,000
	変更後	2		世田谷区宇奈根 3 丁目、喜多見 3 丁目	5,000
	変更前				2,000
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	6	中央自動車道	世田谷区北烏山 8 丁目、北烏山 9 丁目	7,000
	変更前				2,800
	変更後	7		調布市緑ヶ丘 1 丁目、新川 2 丁目	7,000
	変更前				2,800
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	12	関越自動車道	練馬区大泉町 4 丁目、大泉町 5 丁目	6,800
	変更前				2,700

(注) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

(ii) 道路条件

道路条件は、評価書と同様である。

(iii) 気象条件

予測に用いる気象データは、評価書と同様の地点とし、評価書と同様の季節別風向出現頻度及び平均風速を用いた。

(iv) 基準降下ばいじん量等

工事用車両の基準降下ばいじん量及び降下ばいじんの拡散を表す係数は、評価書と同様である。

(v) 月平均工事日数

月平均工事日数は、評価書と同様、21 日/月とした。

(ウ) 予測結果

各予測地点における予測結果は表 3-6 に示すとおりである。

予測の結果、各対象工事における工事用車両の運行に係る季節別の降下ばいじん量は、東名ジャンクション周辺で 2.8～6.7t/km<sup>2</sup>/月、中央ジャンクション及び東八道路インターチェンジ周辺で 6.6～14.2t/km<sup>2</sup>/月、大泉ジャンクション及び目白通りインターチェンジ周辺で 9.0～13.4t/km<sup>2</sup>/月となる。

表 3-6 工事用車両の運行に係る粉じん等の予測結果

単位：t/km<sup>2</sup>/月

予測地域	変更	番号	対象道路	予測地点	降下ばいじん量			
					春	夏	秋	冬
東名 JCT 周辺	変更後	1	東名高速道路	世田谷区大蔵 5 丁目、大蔵 6 丁目	4.1	3.5	6.3	6.7
	変更前				1.6	1.4	2.5	2.7
	変更後	2		世田谷区宇奈根 3 丁目、喜多見 3 丁目	3.2	2.8	5.0	5.4
	変更前				1.3	1.1	2.0	2.2
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	6	中央自動車道	世田谷区北烏山 8 丁目、北烏山 9 丁目	8.1	7.0	14.2	10.9
	変更前				3.3	2.8	5.7	4.3
	変更後	7		調布市緑ヶ丘 1 丁目、新川 2 丁目	7.6	6.6	13.3	10.5
	変更前				3.0	2.7	5.3	4.2
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	12	関越自動車道	練馬区大泉町 4 丁目、大泉町 5 丁目	9.0	9.0	13.4	10.8
	変更前				3.6	3.6	5.3	4.3

(注 1) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

(注 2) 表中の網掛けは、環境影響評価時に比較を行った参考値を超過することを示す。

予測の結果、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等については、中央 JCT・東八道路 IC 周辺及び大泉 JCT・目白通り IC 周辺において、環境影響評価時に比較を行った、「降下ばいじんにおける参考値」を超過する結果となった。

最新の知見（「道路環境影響評価の技術手法 2007 改訂版」（平成 19 年 9 月、(財)道路環境研究所）によると、環境影響評価時に示した環境保全措置である「タイヤ洗浄」について、その効果を定量的に示すことが可能となったため、参考として「タイヤ洗浄」の実施による予測結果を以下に示す。

「タイヤ洗浄」の実施により、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る降下ばいじん量は参考値以下となる。

また、本事業の実施にあたっては、工事用車両の高速道路への誘導と分散通行、工事中の散水を実施し、粉じん等の発生を低減する。

表 3-7 工事用車両の運行に係る粉じん等の予測結果（参考）  
（タイヤ洗浄を行う場合）

単位：t/km<sup>2</sup>/月

対象地域	番号	対象道路	予測地点	降下ばいじん量			
				春	夏	秋	冬
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	6	中央自動車道	世田谷区北烏山 8 丁目、北烏山 9 丁目	1.9	1.7	3.2	2.5
	7		調布市緑ヶ丘 1 丁目、新川 2 丁目	1.8	1.6	3.1	2.4
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	12	関越自動車道	練馬区大泉町 4 丁目、大泉町 5 丁目	2.0	2.0	3.0	2.4

(注) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

(b) 評価

(ア) 評価の手法

評価の手法は、評価書と同様である。

(イ) 評価結果

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、工事用車両の高速道路への誘導と分散通行、工事中の散水及びタイヤ洗浄を実施し、粉じん等の発生を低減する。

このことから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

参考値との比較の状況は表 3-8 に示すとおりである。

各予測地点における工事用車両の運行に係る粉じん等の発生量の予測結果は 1.6~6.7t/km<sup>2</sup>/月となり、参考値との整合が図られていると評価する。

よって、評価の結論は評価書と変わらない。

表 3-8 参考値との比較の状況

単位：t/km<sup>2</sup>/月

予測地域	変更	番号	対象道路	予測地点	降下ばいじん量				参考値
					春	夏	秋	冬	
東名 JCT 周辺	変更後	1	東名高速道路	世田谷区大蔵 5 丁目、大蔵 6 丁目	4.1	3.5	6.3	6.7	10
	変更前				1.6	1.4	2.5	2.7	
	変更後	2		世田谷区宇奈根 3 丁目、喜多見 3 丁目	3.2	2.8	5.0	5.4	
	変更前				1.3	1.1	2.0	2.2	
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	6	中央自動車道	世田谷区北烏山 8 丁目、北烏山 9 丁目	1.9	1.7	3.2	2.5	
	変更前				3.3	2.8	5.7	4.3	
	変更後	7		調布市緑ヶ丘 1 丁目、新川 2 丁目	1.8	1.6	3.1	2.4	
	変更前				3.0	2.7	5.3	4.2	
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	12	関越自動車道	練馬区大泉町 4 丁目、大泉町 5 丁目	2.0	2.0	3.0	2.4	
	変更前				3.6	3.6	5.3	4.3	

(注) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。



(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)

(a) 予 測

(ア) 予測の手法

(i) 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

(ii) 予測地域及び予測地点

予測地域及び予測地点は、工事用車両の運行に係る粉じん等と同様とした。

予測地域及び予測地点は表 3-9 及び図 3-2 に示すとおりである。

表 3-9 予測地域及び予測地点

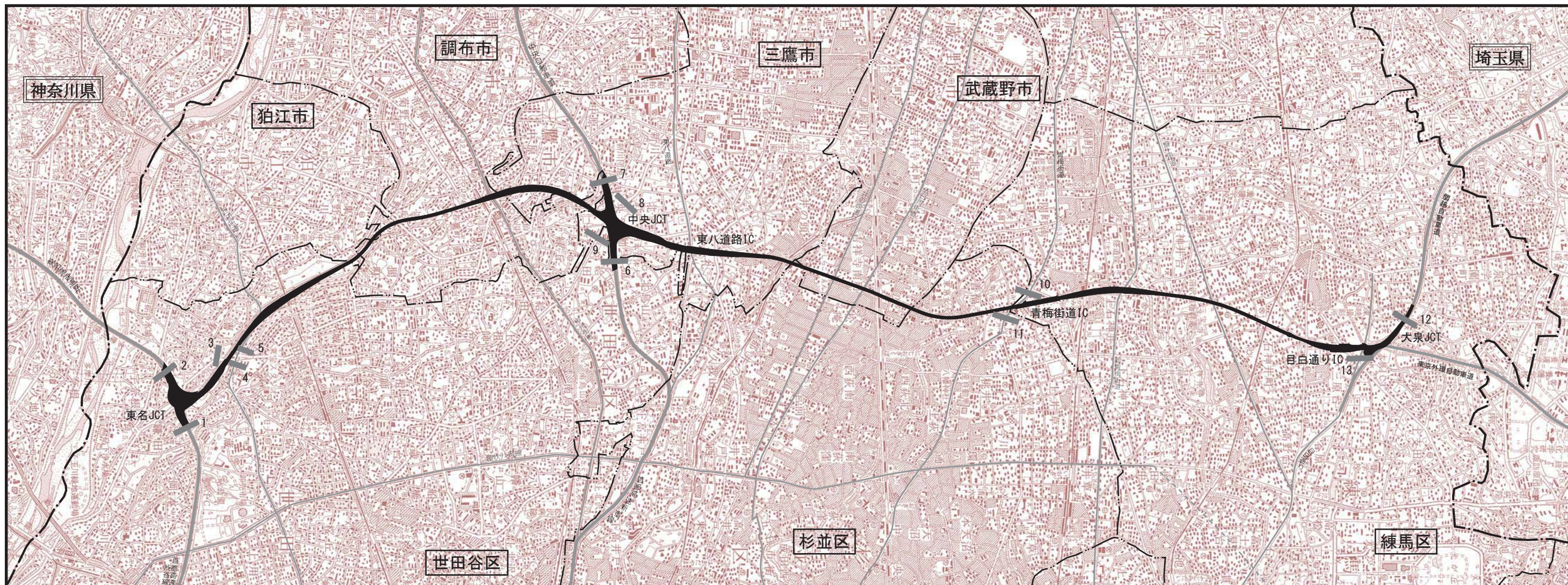
予測地域	変 更	番号	対象道路	予測地点
東名 JCT 周辺	変更後	1	東名高速道路	世田谷区大蔵 5 丁目、大蔵 6 丁目
	変更前			
	変更後	2		世田谷区宇奈根 3 丁目、喜多見 3 丁目
	変更前			
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	6	中央自動車道	世田谷区北鳥山 8 丁目、北鳥山 9 丁目
	変更前			
	変更後	7		調布市緑ヶ丘 1 丁目、新川 2 丁目
	変更前			
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	12	関越自動車道	練馬区大泉町 4 丁目、大泉町 5 丁目
	変更前			

(注) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

(iii) 予測対象時期等

予測対象時期は、評価書と同様の手法により設定するものとし、予測地点における工事用車両の運行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響が最も大きくなることが予想される時期とした。





凡 例

- : 都市計画対象道路事業実施区域
- - - : 都 県 界
- · - · : 区 市 界

記 号	名 称
——	資材及び機械の運搬に用いる 車両の運行に係る二酸化窒素及び 浮遊粒子状物質の予測地点

図 3-2 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測地点





(イ) 予測条件

(i) 交通条件

① 現況日交通量

工事用車両の運行が予想される主な道路の交通量は、評価書と同様、現地調査の現況交通量を用いた。

現況日交通量は表 3-10 に示すとおりである。

表 3-10 現況日交通量

予測地域	予測断面番号	対象道路	調査地点	現況交通量(台/日)
東名 JCT 周辺	1	東名高速道路	世田谷区大蔵 4 丁目 (東名高速道路)	115,724
	2			
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	6	中央自動車道	調布市深大寺南町 4 丁目 (中央自動車道)	85,485
	7			
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	12	関越自動車道	練馬区大泉学園町 3 丁目 (関越自動車道)	95,149

(注 1) 現況交通量は平日の 24 時間調査の結果である。

(注 2) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

② 工事用車両の交通条件

工事用車両の交通量は、評価書と同様の手法により設定するものとし、各対象工事において最も影響の大きくなる 1 年間の最大日交通量とした。

工事用車両の日交通量は表 3-11 に示すとおりである。

表 3-11 工事用車両の交通条件

予測地域	変更	番号	対象道路	予測地点	工事用車両交通量(台/日)
東名 JCT 周辺	変更後	1	東名高速道路	世田谷区大蔵 5 丁目、大蔵 6 丁目	5,000
	変更前				2,000
	変更後	2		世田谷区宇奈根 3 丁目、喜多見 3 丁目	5,000
	変更前				2,000
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	6	中央自動車道	世田谷区北烏山 8 丁目、北烏山 9 丁目	7,000
	変更前				2,800
	変更後	7		調布市緑ヶ丘 1 丁目、新川 2 丁目	7,000
	変更前				2,800
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	変更後	12	関越自動車道	練馬区大泉町 4 丁目、大泉町 5 丁目	6,800
	変更前				2,700

(注) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

(ii) 道路条件

道路条件は、評価書と同様である。

(iii) 気象条件

予測に用いる気象データは、評価書と同様の地点とし、評価書と同様、工事用車両の運行時間帯（8時～17時、24時間）における風向出現頻度及び平均風速を用いた。

(iv) 排出源高さの風速設定

排出源高さの風速は、評価書と同様の手法により設定した。

(v) 排出源の位置

排出源の位置は、評価書と同様の手法により設定した。

(vi) 排出係数

排出係数は、評価書と同様の手法により設定した。

(vii) 点煙源の排出量

窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の単位時間単位長さあたり排出量は、評価書と同様の手法により設定した。

(viii) NO<sub>x</sub> 変換式

予測した窒素酸化物の年平均値を二酸化窒素の年平均値に変換するNO<sub>x</sub>変換式は、評価書と同様である。

(ix) バックグラウンド濃度

予測対象時期における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質のバックグラウンド濃度は、評価書と同様である。

(x) 月平均工事日数

月平均工事日数は、評価書と同様、21日/月とした。

(ウ) 予測結果

各予測地点における予測結果は表 3-12 及び表 3-13 に示すとおりである。

予測の結果、工事用車両の運行に係る二酸化窒素の寄与濃度の年平均値は 0.0034～0.0079ppm となる。また、浮遊粒子状物質の寄与濃度の年平均値は 0.0009～0.0026mg/m<sup>3</sup> となる。バックグラウンド濃度を含めた二酸化窒素の年平均値は 0.0275～0.0349ppm となり、これを基に換算した日平均値の年間 98%値は環境基準である 0.06ppm 以下となる。また、バックグラウンド濃度を含めた浮遊粒子状物質の年平均値は 0.0299～0.0326mg/m<sup>3</sup> となり、これを基に換算した日平均値の 2%除外値は環境基準である 0.1mg/m<sup>3</sup> 以下となる。

本事業の実施にあたっては、工事用車両の高速道路への誘導と分散通行を実施し、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減する。

表 3-12 工事用車両の運行に係る二酸化窒素の予測結果

予測地域	変更	番号	予測地点	対象道路の 年平均値 (ppm)	バックグラ ウンド濃度 の年平均値 (ppm)	年平均値 (ppm)
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 5 丁目、大蔵 6 丁目	0.0079	0.027	0.0349
	変更前			0.0075		0.0345
	変更後	2	世田谷区宇奈根 3 丁目、喜多見 3 丁目	0.0043		0.0313
	変更前			0.0041		0.0311
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	6	世田谷区北鳥山 8 丁目、北鳥山 9 丁目	0.0037	0.024	0.0277
	変更前			0.0032		0.0272
	変更後	7	調布市緑ヶ丘 1 丁目、新川 2 丁目	0.0034		0.0275
	変更前			0.0031		0.0271
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	変更後	12	練馬区大泉町 4 丁目、大泉町 5 丁目	0.0041	0.029	0.0332
	変更前			0.0038		0.0328

(注) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

表 3-13 工事用車両の運行に係る浮遊粒子状物質の予測結果

予測地域	変更	番号	予測地点	対象道路の年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	バックグラ ウンド濃度 の年平均 値 (mg/m <sup>3</sup> )	年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 5 丁目、大蔵 6 丁目	0.0026	0.030	0.0326
	変更前			0.0024		0.0324
	変更後	2	世田谷区宇奈根 3 丁目、喜多見 3 丁目	0.0012		0.0312
	変更前			0.0011		0.0311
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	6	世田谷区北鳥山 8 丁目、北鳥山 9 丁目	0.0009	0.029	0.0299
	変更前			0.0008		0.0298
	変更後	7	調布市緑ヶ丘 1 丁目、新川 2 丁目	0.0009		0.0299
	変更前			0.0007		0.0297
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	変更後	12	練馬区大泉町 4 丁目、大泉町 5 丁目	0.0012	0.031	0.0322
	変更前			0.0011		0.0321

(注) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

## (b) 評価

### (ア) 評価の手法

評価の手法は、評価書と同様である。

### (イ) 評価結果

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、工事用車両の高速道路への誘導と分散通行を実施し、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減する。

このことから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

基準又は目標との整合の状況は表 3-14 に示すとおりである。

各予測地点における工事用車両の運行に係る二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は 0.047～0.056ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の 2%除外値は 0.073～0.078mg/m<sup>3</sup> となり、基準又は目標との整合が図られていると評価する。

よって、評価の結論は評価書と変わらない。

表 3-14 基準又は目標との整合の状況

予測地域	変更	番号	対象道路	二酸化窒素		浮遊粒子状物質	
				日平均値の年間 98%値 (ppm)	整合を図るべき基準又は目標	日平均値の 2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	整合を図るべき基準又は目標
東名 JCT 周辺	変更後	1	東名高速道路	0.056	一時間値の一日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。	0.078	一時間値の一日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
	変更前			0.056		0.077	
	変更後	2		0.052		0.076	
	変更前			0.052		0.076	
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	6	中央自動車道	0.047		0.073	
	変更前			0.047		0.073	
	変更後	7		0.047		0.073	
	変更前			0.047		0.073	
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	12	関越自動車道	0.056	0.078		
	変更前			0.056	0.078		

(注) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

### 3.4.2騒音

#### (1)資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る騒音

##### (a) 予測

##### (ア) 予測の手法

##### (i) 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

##### (ii) 予測地域及び予測地点

予測地域は、音の伝搬の特性を踏まえて、騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として評価書において設定した予測地域とした。

予測地点は、工事用車両が運行する既存道路の敷地境界の地上 1.2m を基本として、評価書において設定した予測地点とした。

予測地域及び予測地点は表 3-15 及び図 3-3 に示すとおりである。

表 3-15 予測地域及び予測地点

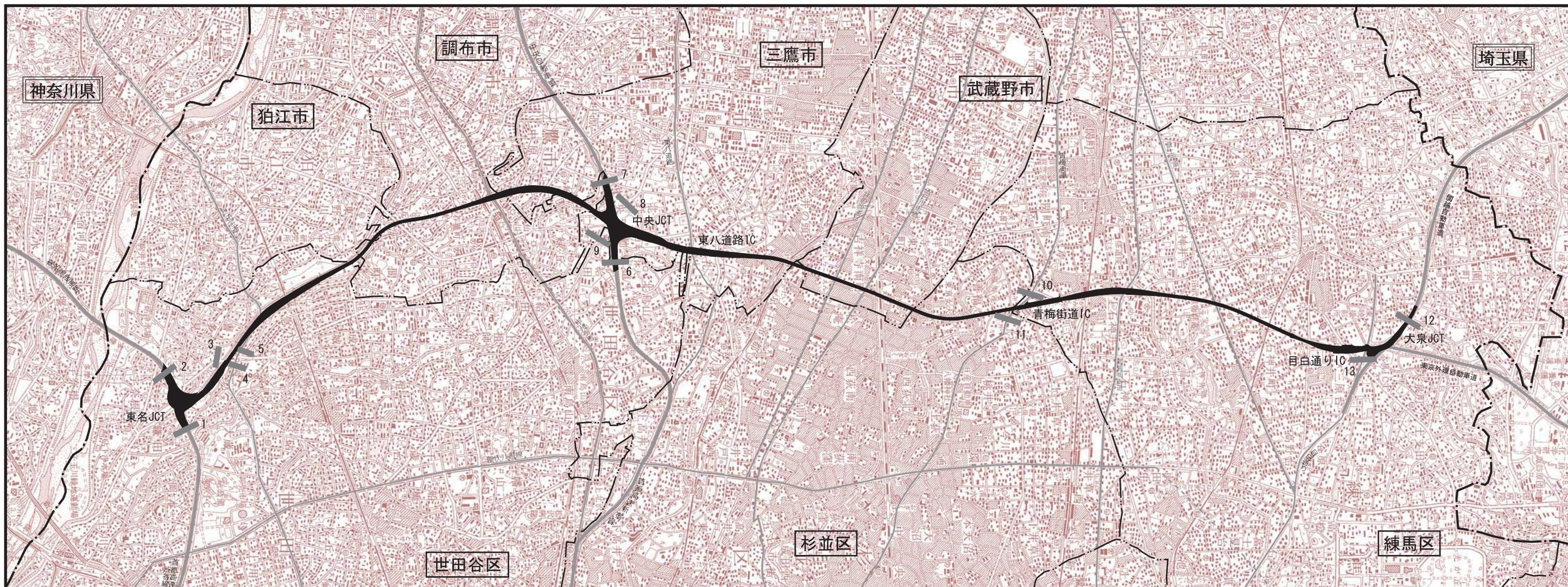
予測地域	変更	番号	対象道路	予測地点	
東名 JCT 周辺	変更後	1	東名高速道路	世田谷区大蔵 5 丁目、大蔵 6 丁目	
	変更前				
	変更後	2		中央自動車道	世田谷区宇奈根 3 丁目、喜多見 3 丁目
	変更前				
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	6	中央自動車道		世田谷区北鳥山 8 丁目、北鳥山 9 丁目
	変更前				
	変更後	7		関越自動車道	調布市緑ヶ丘 1 丁目、新川 2 丁目
	変更前				
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	12	関越自動車道		練馬区大泉町 4 丁目、大泉町 5 丁目
	変更前				

(注) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

##### (iii) 予測対象時期等

予測対象時期は、評価書と同様の手法により設定するものとし、予測地点における工事用車両の運行に係る環境影響が最も大きくなることが予想される時期(各断面ごとに工事用車両の平均日交通量が最大となる時期)とした。

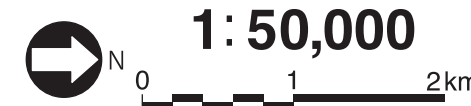




凡 例	
<b>——</b>	: 都市計画対象道路事業実施区域
- · - · -	: 都 県 界
- - - - -	: 区 市 界

記 号	名 称
<b>——</b>	資材及び機械の運搬に用いる 車両の運行に係る騒音の予測地点

図 3-3 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る騒音の予測地点





(イ) 予測条件

(i) 予測対象時間帯

予測対象時間帯は、評価書と同様とした。

(ii) 交通条件

① 現況日交通量

工事用車両の運行が予想される主な道路の交通量は、評価書と同様、現地調査の現況交通量を用いた。

現況日交通量は表 3-16 に示すとおりである。

表 3-16 現況日交通量

予測地域	予測断面番号	対象道路	調査地点	現況交通量(台/日)	
				昼間	夜間
東名 JCT 周辺	1	東名高速道路	世田谷区大蔵 4 丁目 (東名高速道路)	85,130	30,594
	2				
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	6	中央自動車道	調布市深大寺南町 4 丁目 (中央自動車道)	67,970	17,515
	7				
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	12	関越自動車道	練馬区大泉学園町 3 丁目 (関越自動車道)	82,062	13,087

(注 1) 現況交通量は平日の 24 時間調査の結果を、昼間は 6 時～22 時、夜間は 22 時～6 時で集計した値である。

(注 2) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

② 工事用車両の交通条件

工事用車両が走行する主な道路の交通量は、工事計画を基に設定した工事用車両日交通量を用いた。走行速度は各道路の規制速度とした。

なお、舗装種別は通常舗装、遮音壁は現況の状況、工事用車両は大型車を想定しました。

工事用車両日交通量及び走行速度は表 3-17 に示すとおりである。

表 3-17 工事用車両日交通量及び走行速度

予測地域	変更	番号	予測地点	工事用車両交通量 (台/日)		工事用車両 走行速度 (km/h)
				昼間	夜間	
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 5 丁目、大蔵 6 丁目	3,746	1,254	40
	変更前			1,494	506	
	変更後	2	世田谷区宇奈根 3 丁目、喜多見 3 丁目	3,746	1,254	60
	変更前			1,494	506	
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	6	世田谷区北鳥山 8 丁目、北鳥山 9 丁目	6,420	580	40
	変更前			2,570	230	
	変更後	7	調布市緑ヶ丘 1 丁目、新川 2 丁目	6,420	580	40
	変更前			2,570	230	
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	変更後	12	練馬区大泉町 4 丁目、大泉町 5 丁目	5,712	1,088	下り方向:60 上り方向:40
	変更前			2,268	432	

(注 1) 工事用車両交通量は、昼間は 6 時～22 時、夜間は 22 時～6 時の合計値である。

(注 2) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

③道路条件

道路条件は、評価書と同様とした。

④音源の位置

音源位置は、評価書と同様の手法により設定した。

⑤予測に用いた現況の等価騒音レベル

予測に用いた現況の等価騒音レベルは、評価書と同様である。

(ウ) 予測結果

各予測地点における予測結果は表 3-18 に示すとおりである。

予測の結果、工事用車両の運行に係る騒音レベル( $L_{Aeq}$ )は、昼間が 58～61dB、夜間が 52～60dB となる。

これらの予測値と騒音に係る環境基準を比較すると、環境基準以下となる。

表 3-18 騒音レベルの現況値と予測結果

単位：dB

予測地域	変更	予測断面番号	予測地点	現況値		予測値	
				昼間	夜間	昼間	夜間
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 5 丁目、大蔵 6 丁目	61	59	61	59
	変更前					61	59
	変更後	2	世田谷区宇奈根 3 丁目、喜多見 3 丁目	61	59	61	60
	変更前					61	59
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	6	世田谷区北烏山 8 丁目、北烏山 9 丁目	57	53	58	53
	変更前					58	53
	変更後	7	調布市緑ヶ丘 1 丁目、新川 2 丁目	57	53	58	53
	変更前					58	53
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	12	練馬区大泉町 4 丁目、大泉町 5 丁目	57	51	58	52
	変更前					57	51

(注) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

本事業の実施にあたっては、工事用車両の高速道路への誘導と分散通行を実施し、騒音を低減する。

(b) 評価

(ア) 評価の手法

評価の手法は、評価書と同様である。

(イ) 評価結果

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、工事用車両の高速道路への誘導と分散通行を実施し、騒音を低減する。

このことから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

基準又は目標との整合の状況は表 3-19 に示すとおりである。

各予測地点における工事用車両の運行に係る騒音の予測結果(L<sub>Aeq</sub>)は、昼間で 58～61dB、夜間で 52～60dB となり、環境基準及び要請限度との整合が図られていると評価する。

よって、評価の結論は評価書と変わらない。

表 3-19 基準又は目標との整合の状況

単位：dB

予測地域	変更	予測断面番号	予測地点	現況値		予測値		整合を図るべき基準又は目標	
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 5 丁目、大蔵 6 丁目	61	59	61	59	75 (環境基準：70)	70 (環境基準：65)
	変更前					61	59		
	変更後	2	世田谷区宇奈根 3 丁目、喜多見 3 丁目	61	59	61	60		
	変更前					61	59		
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	6	世田谷区北烏山 8 丁目、北烏山 9 丁目	57	53	58	53		
	変更前					58	53		
	変更後	7	調布市緑ヶ丘 1 丁目、新川 2 丁目	57	53	58	53		
	変更前					58	53		
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	12	練馬区大泉町 4 丁目、大泉町 5 丁目	57	51	58	52		
	変更前					57	51		

(注) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

### 3.4.3 振 動

#### (1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動

##### (a) 予 測

##### (ア) 予測の手法

##### (i) 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

##### (ii) 予測地域及び予測地点

予測地域は、調査地域のうち、振動の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として評価書において設定した予測地域とした。

予測地点は、工事用車両が運行する既存道路の敷地境界として、評価書において設定した予測地点とした。

予測地域及び予測地点は表 3-20 及び図 3-4 に示すとおりである。

表 3-20 予測地域及び予測地点

予測地域	変 更	番号	対象道路	予測地点
東名 JCT 周辺	変更後	1	東名高速道路	世田谷区大蔵 5 丁目、大蔵 6 丁目
	変更前			
	変更後	2		世田谷区宇奈根 3 丁目、喜多見 3 丁目
	変更前			
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	6	中央自動車道	世田谷区北鳥山 8 丁目、北鳥山 9 丁目
	変更前			
	変更後	7		調布市緑ヶ丘 1 丁目、新川 2 丁目
	変更前			
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	12	関越自動車道	練馬区大泉町 4 丁目、大泉町 5 丁目
	変更前			

(注) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

##### (iii) 予測対象時期等

予測対象時期は、評価書と同様の手法により設定するものとし、予測地点における工事用車両の運行に係る環境影響が最も大きくなることが予想される時期(各断面ごとに工事用車両の平均日交通量が最大となる時期)とした。



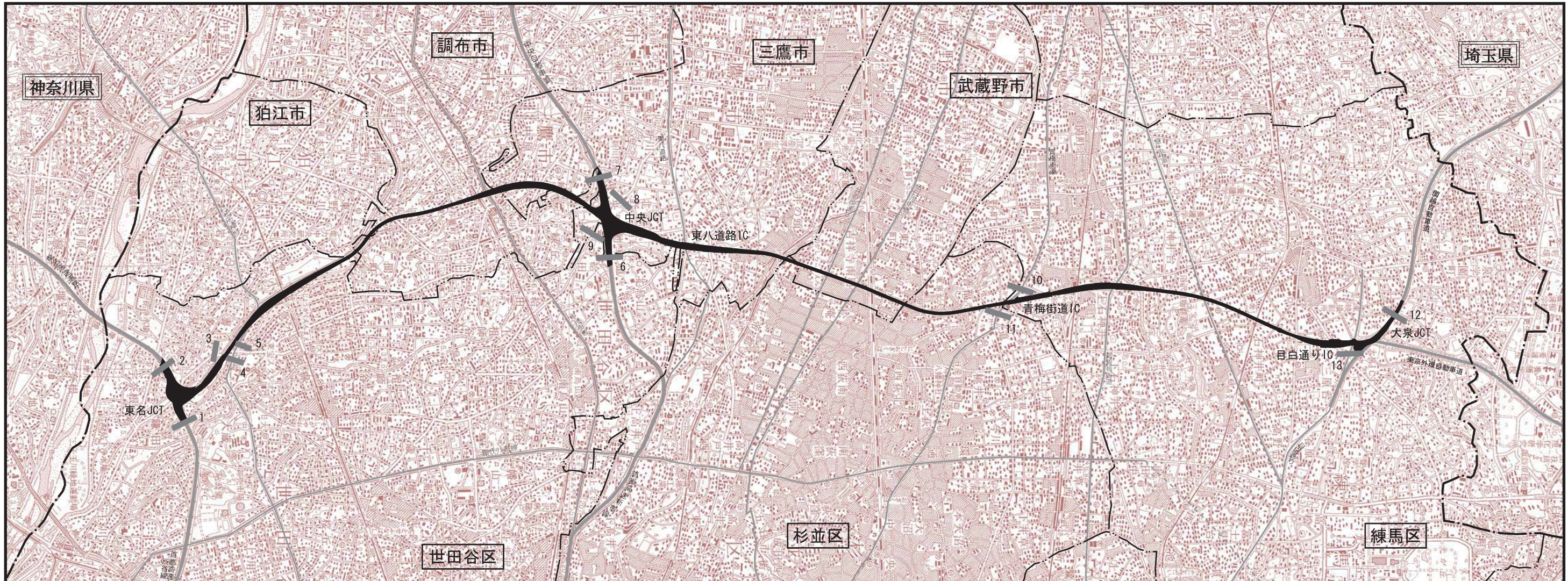


図 3-4 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動の予測地点

凡 例

- : 都市計画対象道路事業実施区域
- - - : 都 県 界
- · - · : 区 市 界

記号	名 称
——	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動の予測地点





(イ) 予測条件

(i) 予測対象時間帯

予測対象時間帯は、評価書と同様とした。

①交通条件

②現況交通条件

工事用車両の運行が予想される主な道路の交通量は、評価書と同様、現地調査の現況交通量を用いた。走行速度は各道路の規制速度とした。

現況日交通量は表 3-21 に示すとおりである。

表 3-21 現況日交通量

予測地域	予測断面番号	対象道路	調査地点	現況交通量(台/日)	
				昼間	夜間
東名 JCT 周辺	1	東名高速道路	世田谷区大蔵 4 丁目 (東名高速道路)	63,213	52,511
	2				
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	6	中央自動車道	調布市深大寺南町 4 丁目 (中央自動車道)	51,373	34,112
	7				
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	12	関越自動車道	練馬区大泉学園町 3 丁目 (関越自動車道)	63,705	31,444

(注 1) 現況交通量は平日の 24 時間調査の結果を、昼間(第一種区域:8時~19時、第二種区域:8時~20時)及び夜間(第一種区域:19時~8時、第二種区域:20時~8時)で集計した値である。

(注 2) 調査地点は全て第一種区域である。

(注 3) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

③工事用車両の交通条件

工事用車両が走行する主な道路の交通量は、工事計画を基に設定した工事用車両日交通量を用いた。走行速度は各道路の規制速度とした。

工事用車両日交通量及び走行速度は表 3-22 に示すとおりある。

表 3-22 工事用車両日交通量及び走行速度

予測地域	変更	番号	予測地点	工事用車両交通量(台/日)		工事用車両走行速度(km/h)
				昼間	夜間	
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 5 丁目、大蔵 6 丁目	3,122	1,878	40
	変更前			1,244	756	
	変更後	2	世田谷区宇奈根 3 丁目、喜多見 3 丁目	3,122	1,878	60
	変更前			1,244	756	
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	6	世田谷区北烏山 8 丁目、北烏山 9 丁目	6,130	870	40
	変更前			2,454	346	
	変更後	7	調布市緑ヶ丘 1 丁目、新川 2 丁目	6,130	870	40
	変更前			2,454	346	
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	変更後	12	練馬区大泉町 4 丁目、大泉町 5 丁目	5,168	1,632	下り方向:60 上り方向:40
	変更前			2,052	648	

(注 1) 工事用車両交通量は、昼間は 8 時~20 時、夜間は 20 時~8 時の合計値である。

(注 2) 表中の番号は、環境影響評価書における予測地点番号と同一であることを示す。

④道路条件

道路条件は、評価書と同様とした。

⑤予測に用いた現況の振動レベル

予測に用いた現況の振動レベルは、評価書と同様である。

(ウ) 予測結果

各予測地点における予測結果は表 3-23 示すとおりである。

予測の結果、工事用車両の運行に係る騒音レベル(L<sub>10</sub>)は、昼間が 33～50dB、夜間が 32～50dB となる。

これらの予測値と要請限度と比較すると全ての地点において要請限度以下となる。

表 3-23 振動レベルの現況値と予測結果

単位：dB

予測地域	変更	予測断面番号	予測地点	現況値		予測値	
				昼間	夜間	昼間	夜間
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 5 丁目、大蔵 6 丁目	49	50	50	50
	変更前					49	50
	変更後	2	世田谷区宇奈根 3 丁目、喜多見 3 丁目	49	50	50	50
	変更前					49	50
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	6	世田谷区北烏山 8 丁目、北烏山 9 丁目	44	41	45	42
	変更前					44	42
	変更後	7	調布市緑ヶ丘 1 丁目、新川 2 丁目	44	41	45	42
	変更前					44	42
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	12	練馬区大泉町 4 丁目、大泉町 5 丁目	32	31	33	32
	変更前					33	31

本事業の実施にあたっては、工事用車両の高速道路への誘導と分散通行を実施し、振動を低減する。

(b) 評価

(ア) 評価の手法

評価の手法は、評価書と同様である。

(イ) 評価結果

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、工事用車両の高速道路への誘導と分散通行を実施し、振動を低減する。

このことから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

基準又は目標との整合の状況は表 3-24 に示すとおりである。

各予測地点における工事用車両の運行に係る振動の予測結果(L<sub>10</sub>)は、昼間が 33～50dB、夜間が 32～50dB となり、基準又は目標との整合が図られていると評価する。

よって、評価の結論は評価書と変わらない。

表 3-24 基準又は目標との整合の状況

単位：dB

予測地域	変更	予測断面番号	対象道路	予測地点	現況値		予測値		整合を図るべき基準又は目標	
					昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
東名 JCT 周辺	変更後	1	東名高速道路	世田谷区大蔵 5 丁目、大蔵 6 丁目	49	50	50	50	65	60
	変更前						49	50		
	変更後	2		世田谷区宇奈根 3 丁目、喜多見 3 丁目	49	50	50	50		
	変更前						49	50		
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	6	中央自動車道	世田谷区北烏山 8 丁目、北烏山 9 丁目	44	41	45	42		
	変更前						44	42		
	変更後	7		調布市緑ヶ丘 1 丁目、新川 2 丁目	44	41	45	42		
	変更前						44	42		
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	12	関越自動車道	練馬区大泉町 4 丁目、大泉町 5 丁目	32	31	33	32		
	変更前						33	31		



#### 第4章 環境影響評価の手続きの状況

本事業に係るこれまでの環境影響評価手続きは、表 4-1 に示すとおりである。

表 4-1 環境影響評価の手続きの状況

項目	根拠法令	提出年月日	備考
環境影響評価方法書の送付	環境影響評価法第六条	平成15年7月18日	
環境影響評価準備書の送付	環境影響評価法第十五条	平成18年6月1日	
環境影響評価書の送付	環境影響評価法第二十六条	平成19年3月28日	
事後調査の計画	-	平成24年3月23日	
着工の報告	-	平成24年3月23日	